

広島県告示第二百五十九号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条の規定によって、次のとおり指定居宅サービス事業の廃止の届出があった。

平成二十一年三月二十三日

広島県知事 藤田雄山

名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	サービスの種類	廃止年月日
有限会社ベア・ハウス	福山市神辺町新湯野七三番地の二四	有限会社ベア・ハウス	福山市神辺町新湯野七三番地の二四	訪問介護	平成二〇年 二月三日
藤井 淳	福山市奈良津町三丁目一番五号	藤井整形形成外科医院	福山市奈良津町三丁目一番五号	短期入所療養介護	平成二〇年 二月三日
城谷 良郎	広島市安佐南区相田二丁目六一四	城谷内科医院	広島市安佐南区相田二丁目六一四	通所リハビリテーション	平成二二年 一月一日
ジョイフル・ファミリー株式会社	広島市佐伯区観音台三丁目五番一号	デイサービスセンタージョイフル・ファミリー観音台	広島市佐伯区観音台三丁目五番一号	通所介護	平成二二年 一月三日
株式会社フジシン	広島市中区舟入中町九番一六号	ケアサポートフジシン	広島市中区舟入中町二二一一大本ビル一階	福祉用具貸与	平成二二年 一月二二日
株式会社フジシン	広島市中区舟入中町九番一六号	ケアサポートフジシン	広島市中区舟入中町二二一一大本ビル一階	特定福祉用具販売	平成二二年 一月二二日
有限会社一	広島市安佐北区安佐町あさひが丘三丁目一番一号	さくららデイサービス広島北	山県郡安芸太田町穴三三番地の六	通所介護	平成二二年 一月二二日
有限会社楽園	広島市中区広瀬北町二番二八―一〇一三号	デイサービスセンター楽園熊野	安芸郡熊野町萩原二九九八―一三五	通所介護	平成二二年 二月一日
株式会社スズキ自販広島	広島市西区三篠北町一八番七号	株式会社スズキ自販広島	広島市西区三篠北町一八番七号	福祉用具貸与	平成二二年 二月二八日
有限会社アズユーライフ	福山市駅家町大字法成寺二七三〇番地	デイサービスセンターあすなろ	福山市駅家町大字法成寺二七三〇番地	通所介護	平成二二年 一月二二日